

会議等名称		開催日時	令和6年(2024年)2月9日(金)
			14時から16時まで
令和5年度		開催場所	
第4回箕面市保健医療福祉総合審議会			箕面市立総合保健福祉センター本館
			2階 大会議室
出席者	出席委員:明石会長、齊藤委員、中委員、松島委員、徳岡委員、林委員、今井委員、岡本委員、羽藤委員、戸瀬委員、太田委員、石田委員、岡委員、向井委員、高林委員 以上15名		
	欠席委員:内藤委員、松端委員 以上 2名		
事務局	<b>【健康福祉部】</b> 北村部長、水谷副部長、長谷川担当副部長、遠近担当副部長 (健康福祉政策室) 村中室長、尾崎参事、伊東 (障害福祉室) 溝越室長、永井担当室長、池田室長補佐、植松参事 (高齢福祉室) 山本室長、村尾室長補佐、酒井参事 (地域包括ケア室) 毛利参事、七樂参事、中野参事 (広域福祉課) 三浦担当室長 (地域保健室) 橋本室長、安居、佐藤 (保健スポーツ室) 須山室長 <b>【市民部】</b> 加藤部長 (介護・医療・年金室) 川口室長 <b>【子ども未来創造局】</b> (子どもすこやか室) 吉田分室長 以上25名		
傍聴者	0名		
<資料>		(☆は当日配付資料)	
<b>【案件1】 箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について</b>			
(高齢福祉室、介護・医療・年金室、地域包括ケア室、広域福祉課)			
資料1-1	資料1-2 パブリックコメント資料		
資料1-3	パブリックコメント手続実施結果(案)		
☆資料1-4	第9期計画書(案・追加分抜粋)		
<b>【案件2】 箕面市障害福祉計画・箕面市障害児福祉計画について</b>			
(障害福祉室、子どもすこやか室分室)			
資料2-1	パブリックコメント手続実施結果(案)		
資料2-2	パブリックコメント資料		
資料2-3	大阪府との事前協議による修正点		
<b>【案件3】 答申(案)について</b>			
(健康福祉政策室)			
資料3	「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「障害福祉計画・障害児福祉計画」		
及び「障害者市民の長期計画(みのお‘N’プラン)」について(答申)(案)			
<b>【案件4】 箕面市自殺対策推進計画について</b>			
(地域保健室)			
参考資料	第1期箕面市自殺対策推進計画期間の延長について(概要)		
資料4-1	第1期箕面市自殺対策推進計画【令和6年度延長版】		
<b>【案件5】 その他</b>			

<会議録>

**【はじめに】**

- ◇ 会長あいさつ
- ◇ 出席状況確認(過半数の委員が出席のため会議成立)
- ◇ 配付資料確認

**【案件1】箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について**

**●事務局からの説明**

(高齢福祉室、介護・医療・年金室、地域包括ケア室、広域福祉課:資料1-1～資料1-4  
について説明)

**●意見等**

(羽藤委員)

保険料のことで伺いたいのですが、前回標準基準額は5400円で、今回は5970円。570円上がったということですね。そこで、基金からの繰り入れは、いくらされたのか伺いたいです。

(事務局)

基金の取崩額はいくらかということですが、資料のなかにも記載しておりまして、8億1857万円です。これは今計上できる全額を取崩しております。これにより611円の減額効果が出ております。

(羽藤委員)

全額入れられたということですね。このおかげで、保険料が上がってはいるが上がり幅は抑えられたということなんですね。例えば全額を入れなかったら、保険料はどれぐらいなのか。

(事務局)

全額を入れなかったら、169頁にあるように1181円増額要因がありますので、入れない場合は6581円になってしまうという状況です。

(羽藤委員)

分かりました。入れることによって、値上げにはなったけれども、抑えられたということですね。分かる範囲で他市の保険料はいくらでしょうか。

(事務局)

2月上旬に北摂各市に聞き取った状況ですが、6100円から6998円程度の金額で推移しているという状況です。

(羽藤委員)

ありがとうございます。

(石田委員)

パブリックコメントへの回答についてですが、私がずっとこだわっていることに「認知症」があるんです。回答案のなかに、『国の示す「共生」と「予防」を両輪として』って記載してあるのですが、それはそれでいいんですが、「予防」と言うと、本当に認知症にならない根拠のある「予防」方法があるのかというふうに、大半の人は思うわけですね。もちろん薬は今開発されていますが、介護予防

について、認知症についての予防という概念をあまり広げてないなと思ってるんです。それは、厚労省が出した認知症施策推進大綱の概要版で特筆して「共生と予防を車の両輪として施策を推進」って書いてあるのですが、その下にきっちりと注釈で、『「予防」とは何々を意味する』というふうに注意書きがされています。認知症に限ってですが、「予防」という言葉を使う場合は、その注釈をつけて欲しいということを要望しておきます。

(事務局)

ありがとうございます。「予防」とは何を示すのかというところで誤解がないように、国が示している内容も確認したうえで、市からも示していくことが大事だと思います。いただいたご意見についての確認ですが、パブリックコメントへの回答にもその旨を示したほうが良いというご意見だと理解してよろしいでしょうか。

(石田委員)

はい、そうです。

(事務局)

ありがとうございます。記載をさせていただきたいと思います。

(羽藤委員)

つい先日に国のほうから介護保険の訪問看護の基本報酬を引き下げることが発表されました。それぞれ生活介護にしても基本報酬が引き下がると結構影響が大きいのかなと思うんですが、箕面市において、今回こういう計画を立てていますが、下がることによって何か考えられる影響が分かれば、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

(事務局)

現時点でその影響は、どのような形で出るのかわかりませんが、事務局としても注視しながら、施策を進めて参りたいと思います。

## 【案件2】箕面市障害福祉計画・箕面市障害児福祉計画について

### ●事務局からの説明

(障害福祉室・子どもすこやか室分室：資料2-1～資料2-3について説明)

### ●意見等

(今井委員)

パブリックコメントで施設整備の反対意見に対する回答内容についての意見です。

「聞いています」となっていますけれども、「聞いており、令和10年の開所に向け」のようにもっと具体的に示し、本当に令和10年に開所するんだよっていうのを、市としてはっきりとさせる文言にした方がいいんじゃないかというのが一点目。

そして、「新施設の整備により送迎車両の運行や通所する障害者の屋内・屋外での活動などがありますので、周辺地域に対して必要な説明」っていうところが、もちろん必要な説明を丁寧にしないといけないし、この施設コンフリクトについてはとても難しいのは十分わかってるんですが、や

っぱりその開所に向けて毅然と姿勢を示すべきではないかと思ひます。

そして、他には「審議会としては考えていません」まではっきり書いているので、このぐらひのことを他のところにも入れないといけないんじゃないかなと思ひます。

そして、11番の「偏見や差別があることが残念だ」という意見に対して、「差別解消の取組について、答申書に附言します」が、回答案なんですけれども、やっぱり漠然とした不安だけで終わらせておくのではなくて、実際に今まで施設コンフリクトがあったけれども、現実に障害のある人と一緒に暮らしていくってということが、いかに大切なことであるかということをもう少し記載された方がいいんじゃないかなと思ひます。

(明石会長)

はい、4点のご意見ございましたが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。いくつかの文章の修正のところにつきましては、どこまでどういうふう反映していくか、パブリックコメントの回答案としてこう書いた方がいいということもご意見を承りまして考えて参りたいと思ひます。最後にご意見をいただきました差別意識や偏見の解消の取組のところにつきましては、今まであったこととか障害者と暮らすことが重要であることだとかをもう少し具体的に記載というご意見かと思ひますので、そちらにつきましても、検討できればと思ひております。

(明石会長)

今井委員のご意見を踏まえて検討するという返答です。ありがとうございます。他はいかがでしょう。

(羽藤委員)

私も施設建設について反対されている方のご意見を読みましたが、この内容に、非常にショックを受けてます。まさに施設コンフリクトなわけですが、16点ぐらひ色々と言われてるんですよ。私の地元にも反対の声があるというのは聞いてますし、その結果、10年間延びたということも聞いてます。

こういった考えのかたが多数とは思わないけれども、パブリックコメントにも書かれて、思ひは強く持っているかただと思うんです。障害者に対する差別や偏見については、こういった批判の声を受けて、行政も地道な説明もされているわけでもありますけれども、やっぱり想起するのは2002年に桜井駅周辺でパオみのおの移転の際に起こった施設コンフリクトなんです、当時、大きな問題になって全市をあげて対応されたわけなんです。そのときの教訓がちゃんと活かされてるのだろうかと思うんですよ。

実は当時、今後の対応策ということで、2004年に箕面市人権施策審議会から市長宛に提言が出されているんですよ。そこで5つ言われていて、1つ目は『「施設地域間摩擦は起きる」ことを出発点に』、2つ目は『摩擦を避けて「堂々と精神障害者地域生活支援施設は設置する」』と言っているんですよ。「堂々と設置し摩擦の中、説得、対話、交流を積み重ねていくことが大切である」というように書かれてるんですよ。さらに、3つ目には『「市民と地域社会を信頼する」ことを根

底に据えて人は理解し合える』と。4つ目には『誤解や偏見には毅然とした対応をとる』と、5つ目には『以上のことを進めていける力を培う』というようなことを書かれてるんですよ。こういった点をやっぱり教訓にしながら、今後活かしていくことが大事かなと思います。

実は10年前に策定された‘N’プランにも同じようなことが書かれてるんですよ。「偏見や差別等による人権侵害は、今なお続く」と10年前にも書かれているのです。今回の計画にも同じように書かれているんです。これを見ていると、この10年間あまり進んでない、同じような状況じゃないかと思ってしまいますよね。

今こそ、パオみのおの教訓と経験を活かしながら、「対策委員会や懇話会みたいなものを設置して、継続的に機能し、より踏み込んだ方策や手順の対応策が必要だ」というような記載があってもいいんじゃないかなと思うんです。

ただ単に、「引き続き粘り強く対話を進めます」というだけじゃなく、それでは10年前と同じなんですね、それも踏まえながら、違う形の対応を組む必要があるんだと。全体のどこかに強く書いてもらう必要があるかなと思います。

(明石会長)

ありがとうございました。より具体的な対応策を記載しておくべきではないか、というご意見ですが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

過去のパオみのおの教訓であつたりとか、今井委員からのご意見にもありましたが、今まで取り組んできたにもかかわらずこんなことがあつたとか、文中どこかに記載すべきではないかと、ご意見いただいたものと繋がる部分なのかなとは思っております。

10年前に限らず市として取り組んできた取組みがなかなか、一朝一夕には解決しないっていうところのご指摘でもあつたかと思えます。計画本体の中で、特に今回2部構成になっておりまして、10年間の長期計画で今後の方針を書く部分と、3年ごとの実施計画を書く部分の2種類ございました。具体の部分是个々の事業のどこまで書けるかという課題はあるにしましても、これまでと違う具体策を計画に書くかどうか。そこを10年計画の中なのか、3年計画の中なのか、もしくは今後実施していく中で毎年の報告の中でやっていくのか、その方法につきましては、今の時点で方向性は見いだせないですが、ご意見として強く受けとめたいと思っております。

(徳岡委員)

10年間同じようなことしかやっていないということなんですけども、今の時代やはりコンピューターとか、ネットワークを使って、今だったらYouTubeとかですかね、こういうところでこんな作業が行われて、周りの環境がどうなりますとか、周知するしか仕方ないかなと思いました。

それと、もっと根本から言うと、危機管理というのは、いわゆる「リスク管理」と「ハザード管理」に分けて物を考えなきゃいけないですね。例えば、地震が起こった場合、起こる前に道路を整備して逃げ道を作ってやるとか、そういうのが「リスク管理」ですね。「ハザード管理」は実際起こったとき、どう対処していくかということです。だから、障害者の人たちに対しても、災害が起こる前に「リスク管理」をちゃんとして、災害が起こったら「ハザード管理」をするべきです。ここの回答についても

できる範囲でここは「リスク管理」のところですが、ここは「ハザード管理」のところですが、というふうなところを踏まえて回答し、逆に質問してる内容もひょっとしたらそういう「リスク管理」の部分もあるし、「ハザード管理」のところもあるし、だからちゃんと分けて物を考えていったら、ちょっと違う見方ができるんじゃないかなという気がしました。

(明石会長)

ありがとうございました。広報、啓発、周知の部分をもう少し、動画とか使ってできないかというようなこととか、それから「リスク管理」と「ハザード管理」というようなご意見ございましたが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。情報の提供のあり方とか周知のあり方などは、羽藤委員のご意見、徳岡委員のご意見、これまでやってきた取組が果たしてそれだけでよかったのかということにも繋がることかと認識いたしました。

また、予防の観点での「リスク管理」と、実際の対策である「ハザード管理」というご視点につきましても、啓発活動や予防の部分であったり、理解促進もそこに繋がることだと思っております。先ほど羽藤委員のご意見で、具体的にもう少し踏み込んでいくべき等、いろいろな角度からではありますが、市に対するご指摘と受け止めました。

(石田委員)

徳岡委員に質問なのですが、今言われた「リスク管理」というのは、どういう内容をイメージしたらいいのか教えてください。

(徳岡委員)

リスク管理というのは地震が起こった時に例えば水源とか、道路が繋がらない可能性があるということですが。そしたら、もうちょっと道路整備をせなあかんの違うかとかそういうのを考えていく必要があるよということですが

(石田委員)

災害時の「リスク管理」ですね。なんか今の流れでは、施設を作ることが「リスク」かと思えました。

(徳岡委員)

書いてる人は、施設ができたらか何か不具合が起こる可能性があり、それをリスクと思っているわけですね。これは「リスク管理」で対応できますよとか、ここは「ハザード管理」で対応できますよとか、回答する時にその観点でも回答したら良いのではないかなと思えました。

(石田委員)

羽藤委員からの意見にもあって、私も同感なんですけど、回答案のなかには、何ヶ所も「必要な説明を丁寧に行う」と、逃げてるところがあるんですよ。本来、丁寧な説明は過去何回もやってきているはずなので、行政の皆さんがここで丁寧な説明と言っているのは、今までと違ってどんな説明をしようとするのかが私は浮かんでこないです。

先ほど徳岡委員が言われたように、いろんな手段を使って、施設の実態を発信するという点においては、新たな説明になるかなと思うんですけど、どんな説明をしようとしているのか教えてください。

(事務局)

ありがとうございます。事業を実施するにあたって、例えば工事に着手をするとか事業を決めましたというところで、いわゆる住民の方たちに対する説明は、当然今までやってきておりますし、そういった形で、今後も何かをしていくタイミングでご報告・説明が必要だと思っております。

少しずれるかもしれませんが、例えば施設整備をするということだけの説明だけではなく、これまでも啓発講座などやってきておりますが、例えば現在も市として推進している障害者施策について、地域の皆さまにしっかり発信していくということも、10年前と現状の地域住民の認識があまり変わってないとする、不足しているのかなと思うところですので、その視点も市として含めていくべきかなと考えます。

(石田委員)

わかりましたが、徳岡委員が言われたこともきちっとやって欲しいと思うんですよ。どんな暮らしでどうなるんだと、それこそ画面を使ってアピールしていかないと。

それと羽藤委員が言われた、パオみのおの施設コンフリクトの際に作られた箕面市人権施策審議会での提言ってすごく活かされると思うので、その辺は大いに活用してもらったらなと思うんです。

最後ですが、せっかく齊藤委員が来られているので、やっぱり外部の先生が来ていただいているときに、失礼かもしれないが今後の参考のためにも、何かご感想を聞かせていただきたいです。

(明石会長)

齊藤委員、お願いします。

(齊藤委員)

ありがとうございます。本当に難しい問題ですが、1990年代から障害者に対する福祉の推進は箕面市は熱心にやっておられて、そういうなかで、こういう議論っていうのがまだ続いているっていうのは、とても残念なことだと思って思います。

やはり、箕面市っていうのは、しっかりと障害者福祉の推進をやってきた自治体だと私は思うんですよね。それで先程、石田委員がおっしゃったみたいに、「リスク」という言葉は本当は言って欲しくないなっていう思いがあるんです。例えば新しい住宅地だって、ある意味誰が住むかわからないわけだから、それだってある意味リスクがあるわけで、じゃあなんで障害のある人達についてはリスクで、新しい住宅地はリスクとは言わないんだろうっていうような、そういうことをどんどん議論を積み重ねていかなければいけないことなんだろうっていうふうに思います。

57頁のところに、「精神障害者市民地域交流事業などの人権啓発の取組が一層強化されて行われてきました」と書いてあるけれども、おそらく一般の人たちはどういうことをやってきたのかわかってあんまりご存知ないかもしれないですね。具体的にどういうことをやってきて、今、いろんな方々と一緒に住むということが、普通に行われていく時代なんだっていうことを一生懸命に啓蒙活動をやってこられたんだと思うので、こういうことをやってきたっていうのを、もう少しいろんな方々にわかってもらうような書き方をするのが、今回、大事かなと思います。

やはり、こういう議論や対応を続けていく、また丁寧な話し合いの積み重ねっていうのがこれか

らも必要になるんだろうなと思って思います。

(明石会長)

非常にわかりやすいコメントいただきまして、ありがとうございます。

(太田委員)

私も回答を見ますとね、誤解を生むものだなと思っております。そもそも基本的な話として、パブリックコメントはこの審議会が行うものですよね。行政は行政の立場があると思いますけれども、審議会としては、一部の偏見に満ちた人達に最後まで付き合う必要はないと思うので、例えば「とにかくまず早急に事業を進めなさい」とか、そういった違った視点で回答ができないのかなというふうに思っています。

(明石会長)

事務局どうでしょうか。もっと踏み込んだ形で入ってはどうかということですが。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。回答内容をもう少し強いトーンで書くように検討したいと思います。ただ、パブリックコメントは市民から色々なご意見をいただくものでありますから、もしかするといろんなことを知らないが故、情報が届いてないが故に偏ったお考えが生まれた可能性もあります。私も行政の説明が十分でなかった、もしくは啓発の取組が十分でなかった、その結果である可能性でもありますので、決してご意見をいただいたかたが明らかに間違っているとは思いませんが、回答内容のトーンについては一旦、改めて検討したいと思います。

(徳岡委員)

こういった偏見というのはフェイクニュースに基づくというものもあるんだと思うんですよね。仏教哲学では虚妄分別をどうやってなくしていくかというのが、メインテーマのひとつでもあるらしいんですよ。ですから、そういった偏見に対して、はっきりとここは間違いですよって虚妄分別が起らないような方法を取らないといけないと思います。

(明石会長)

徳岡委員の方からは、もう少しフェイクに対してもっと毅然と立ち向かうべきではないかという、そういうご指摘ですけれども、事務局どうでしょうか。

(事務局)

このパブリックコメントの回答では、市としての今後の取組姿勢として、間違いの部分はきちんと間違いとして指摘するであったりとか、毅然とした態度を示すべきといったご意見・ご指摘をいただきましたので、その視点を持って引き続き検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

(明石会長)

今現在、この計画案の最終の審議になってて、もうすぐ答申ということなんですが、これを、委員の皆さんのご意見をここに具体的に反映させるという意味でしょうか。それとも、もう意見は意見として聞いて今後の参考にすることなのかどちらでしょうか。

(事務局)

もし差支えなければ、会議として開くのは難しいかもしれませんが、その修正した部分や、もちろん修正が難しい部分も出てくるかと思っておりますので、修正案をメール等でのやりとりとかをさせていただきたいと思っております。計画書については、今いただいたご意見をもとに、もう少し詳しく追記を検

討させていただきます。

また、パブリックコメントの回答については、太田委員のご意見ほどしっかり記載できるかどうか分からないですけれども、ただ審議会としての毅然とした姿勢というところをできるだけ示せるように書きぶりを検討していきたいと思っております。日程的に大変申し訳ないんですが、皆様にお諮りする時間が限られてしまうため、場合によっては明石会長と調整させていただいて、皆様には事後のご報告となる可能性もございますので、その点ご了承いただければ大変ありがたいです。

(明石会長)

計画案の最終の進め方について、今事務局から提案がありましたけど委員の皆さまはいかがでしょう。

(石田委員)

今までメールでいろいろ資料などを送ってきってもらっているんで、今回もメールで送ってください。これだけ重要な議論をしましたので、きっちり見たいと思います。

(事務局)

内容についてはいただいたご意見を踏まえて事務局で修正し、それをメールで委員の皆さまに送らせていただきます。

(明石会長)

その提案に賛同いたします。皆さんそれでよろしいでしょうか。

( 異議なし )

### 【案件3】 答申(案)について

#### ●事務局からの説明

(健康福祉政策室: 資料3について説明)

#### ●意見等

(今井委員)

先ほどからの議論にありましたように、障害者差別解消の取組のところは、当然この誤解や偏見と思われることに対して記載内容は修正されると考えておいてよろしいでしょうか。

それともう1つは、新しい認知症観への転換についてです。パブリックコメントのところでは丁寧に回答していたと思いますが、ここでは「新しい認知症観への転換」とだけポンと出てくるとちょっと分かりにくいので、パブリックコメントのお答えを少し入れていただけたらと思います。

(事務局)

今いただいたご意見、ごもっともだと思います。必要な内容をここにも盛り込んでいき、合わせてメールで確認させていただきます。よろしく願いいたします。

あわせて、新しい認知症観への転換についても、パブリックコメントへの回答内容の表現が分かりやすいということですので、それを参考に少し修正させていただきます。

(齊藤委員)

答申案の最後の部分は、何か法律が決まったからやるという感じに見えてしまうから、先程も申し上げましたが、外部の人間から見るとやはり箕面市は、日本全国で見ても障害者の方々の就労

であるとか、そういった支援や理解については、かなり先駆的にやっている自治体だと思うんですよ。だから、こういうことを今までやってきたんだ、そしてその延長線で更にやっていくんだという方が箕面市らしいのではないかなって思うので、法律のことを書くのは良いのだけでも、法律ができたから頑張ります、ではないのかなというふうに思いました。

(明石会長)

障害者差別解消法の改正というのは合理的配慮を民間事業者にも義務化されるということだけですので、「今までのご意見をここには反映されてない」という非常に大きなご指摘だと思いますので、この部分についても考慮をお願いしたいと思います。

(羽藤委員)

私も全く同感で、その通りだと思います。また、言葉の問題だけれども、重層的支援体制整備事業の活用等ということですが、私もこの事業のことを教えてもらったのですが、なかなか未だによくわからない。言葉をもう少し補足した形で書かれたらどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

(事務局)

重層的支援体制整備事業ですが、その上の5行くらいに渡って書いているものが、この事業の内容になりますので、その繋がりがわかるように修正させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(羽藤委員)

はい、よろしくお願いします。

(明石会長)

よろしくお願いします。それからいろいろメールで送っていただいて、また、委員の皆さんから再度意見があるかと思うんですが、そのキャッチボールをずっと続けるわけにはいかないと思いますので、出てきた意見については、事務局と私で調整をさせていただくことにさせていただいてよろしいでしょうか。決して皆さんの意見に反するような修正は絶対してはいけませんし、できませんので、私の方では、文言の修正、提案ぐらいにとどめたいなと思っておりますが、よろしくお願いします。

#### 【案件4】箕面市自殺対策推進計画について

##### ●事務局からの説明

(地域保健室: 参考資料 資料4-1 について説明)

##### ●意見等

(高林委員)

今、期間を延長されるという話でしたけれども、それは何かいまの計画がそれなりに上手く進んでいるっていうふうに聞こえたのですが、実際は自殺者が結構増えているのではないかなと思いました。

それから資料 4-1 の 34 頁で、行政機関が実施する相談窓口に市の窓口が一つも書いてないのですね。もちろん池田保健所は書いてありますが、あとは主に大阪府の相談であるかなって思いますし、そのところ市として、自殺対策をきちっとされるのであれば、やはりそういう相談窓口を決めていくことが必要ではないかなと思います。せめて、この相談窓口は、きちっと決めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。市の窓口は地域保健室になりますので、行政が実施する相談窓口に記載をしたいと考えております。ただ実際に自殺防止をするためには、計画自身を変えるというよりも、それぞれの事業関連部署の事業を進めることが大切であると認識しておりますので、それぞれの部署がしっかり自殺対策の防止に基づく事業を進めていくために、評価会議を進めて参りたいと思っております。ちなみに参考までに 37 頁に、市の窓口として地域保健室を記載している旨ご報告いたします。

(高林委員)

市の窓口が書かれているのであれば、市の計画なので 34 頁でまず他機関の紹介より先に市の窓口を記載するように書き換えていただいた方がより適切なのではないかと思います。

(事務局)

37 頁に記載している地域保健室の窓口を、行政機関が実施する相談窓口の方に記載させていただきたいと思えます。

(高林委員)

それで結構かと思えます。ただこの期間を延長されるということは、本当に適切なかどうか、他の委員さんもどのようにお考えなのかご意見を聞いていただければと思えます。

(明石会長)

ありがとうございます。高林委員からのご提案ですが、この期間延長について適切かどうかという、そういうことについてのご判断はいかがでしょうか。

(事務局)

すでに国や府が今回改定しました内容につきましては、先行するかたちで第 1 期箕面市自殺対策推進計画のなかで、令和 4 年 3 月の時点で対応しているという状況でありますので、今回改めて改正をする必要がないという認識でございます。

(高林委員)

市として実際自殺者が増えているということに関して、今までのやり方でいいのかご検討された方が良いのかなと考えています。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。先ほどの説明と重なりますが、各事業を展開している部署との評価会議で対策を強化し、事業を進めて参りたいと思っております。

(明石会長)

一生懸命取組んでいくということですが、なかなか経済状況とかね、様々な社会状況によっても影響を受けるということで、市としてもできる限りの努力をしていただきたいというそういう問いかけ

ではなかったかなって思います。

### **【案件5】その他**

(事務局)

審議のなかでご意見いただき修正した資料は、後日メールにて連絡させていただきます。短時間での確認作業になりますがご協力よろしく願いいたします。

(明石会長)

本日の審議は、以上です。会議の進行にご協力いただき、また貴重な意見を非常にたくさんいただきまして、ありがとうございました。

今回、もう一度修正すべきところは修正をし、メールで委員の皆さんにお送りをし、またご意見をいただいて、それを調整して、最終計画に反映するという手順を進めて参りたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは第4回の審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上